

報道機関 各位

熊本大学

「内密出産の現状と課題ー子どもの出自を知る権利を中心にー」

シンポジウム開催のお知らせ

熊本大学法学部および同大学院人文社会科学研究所（法学系）は、令和2年度に「被害者分断の克服に向けて」、同3年度に「冤罪被害者と犯罪被害者を結ぶ」、同4年度に「日本における外国人の労働～技能実習制度に見る『分断』～」をテーマに、シンポジウムを開催してきました。今回のシンポジウムは、これらに続く第4弾に位置づけられます。

熊本市の慈恵病院が「こうのとりのゆりかご」を導入してから約16年が経ち、これまでに161名の子が預け入れられました。「こうのとりのゆりかご」を巡っては、従来、予期しない妊娠・出産をした女性と生まれた子の保護の重要性が強調される一方で、預け入れられた子の「出自を知る権利」の保障が課題の1つとされてきました。これを受けて、近年、同病院では、子の出自を知る権利の保障を目的とする「内密出産」の運用を開始しており、令和4年には、法務省・厚労省がいわゆる内密出産に関するガイドラインを取りまとめ、各関係機関に通知しています。

本シンポジウムでは、「こうのとりのゆりかご」および内密出産のモデルとされたドイツのベビー・クラッペおよび内密出産について造詣の深い研究者、熊本県・市の行政等に携わっておられる弁護士、「こうのとりのゆりかご」に預け入れられた当事者の方々をシンポジストとして迎え、子どもの出自を知る権利を中心に、内密出産の現状と課題について考えます。

ご関心をお持ちのメディアの皆様におかれましては、取材にお越しいただけますと幸いです。参加希望の際は、必ず事前に、下記担当までお申し込み下さいませ。

記

日 時：令和5年6月17日（土） 14：00～17：00
（13：30開場予定、対面実施となります。）

場 所：熊本大学文法学部本館2階A1教室（別添地図参照）
（熊本市中央区黒髪2丁目40番1号）

登壇者：（登壇順）

- ・ 床谷 文雄 氏（奈良大学文学部教授）
- ・ 村田 晃一 氏（熊本県弁護士会弁護士）
- ・ Tobias Bauer 氏（熊本大学大学院人文社会科学研究所教授）
- ・ 宮津 航一 氏（熊本県立大学総合管理学部 2年、ゆりかご当事者）

司会/コーディネーター：梅澤彩（熊本大学大学院人文社会科学研究所准教授）

【お問い合わせ先・お申し込み先】

熊本大学大学院人文社会科学研究所教授

岡田 行雄

E-Mail：yukio@kumamoto-u.ac.jp



※お車でお越しの際は、入口から入り「北地区門衛所」にて手続き後、入構してください。車は空いている駐車場へ停めていただいて構いません。



「内密出産の現状と課題ー子どもの出自を知る権利を中心にー」

日時:2023年6月17日(土) 14時~17時 (13時30分開場予定)

場所:熊本大学文法学部本館2階A1教室(熊本市中央区黒髪2丁目40番1号)

主催:熊本大学大学院人文社会科学研究所(法学系)
共催:熊本大学法学部

【シンポジウム概要】

司会/コーディネーター:梅澤 彩(熊本大学大学院人文社会科学研究所)

(前半)

- | | |
|-------------|--|
| 14:00~14:05 | 開会挨拶 |
| 14:05~14:30 | 床谷 文雄氏(奈良大学)
「こうのとりのゆりかごと内密出産~その展開と展望」 |
| 14:30~14:50 | 村田 晃一氏(熊本県弁護士会)
「こうのとりのゆりかごと内密出産をめぐる行政の対応」 |
| 14:50~15:10 | Tobias Bauer氏(熊本大学)
「ドイツの内密出産制度の歴史・現状・課題」 |
| 15:10~15:30 | 宮津 航一氏(熊本県立大学総合管理学部、ゆりかご当事者)
「ゆりかご当事者が考える出自を知る権利」 |
| 15:30~15:40 | 休憩 |
| (後半) | |
| 15:40~16:30 | 子どもの出自を知る権利に関する論点整理、パネラーによる意見交換 |
| 16:30~16:55 | フロアーからの質疑応答 |
| 16:55~17:00 | 閉会挨拶 |

【問い合わせ先】

熊本大学大学院人文社会科学研究所 教授 岡田 行雄
E-mail : yukio@kumamoto-u.ac.jp

● 概要

熊本市の慈恵病院が2007年5月に「こうのとりのゆりかご」を導入してから約16年が経ち、これまでに161名の子が預け入れられました。「こうのとりのゆりかご」を巡っては、従来、予期しない妊娠・出産をした女性と生まれた子の保護の重要性が強調される一方で、預け入れられた子の「出自を知る権利」の保障が課題の1つとされてきました。これを受けて、同病院では、2019年より、子の出自を知る権利の保障を目的とする「内密出産」の運用を開始しており、2022年9月には、法務省および厚生労働省が「妊婦がその身元情報を医療機関の一部の者のみに明らかにして出産したときの取扱い」を取りまとめ、都道府県・市(区)町村を含む各関係機関に通知しています。

本シンポジウムでは、「こうのとりのゆりかご」および内密出産のモデルとされたドイツのベビー・クラッペ(ベビー・ボックス)および内密出産について造詣の深い研究者、熊本県・熊本市の行政等に携わっておられる弁護士、「こうのとりのゆりかご」に預け入れられた当事者の方々をシンポジストとして迎え、子どもの出自を知る権利を中心に、内密出産の現状と課題について考えます。

● シンポジストのご紹介

■ 床谷 文雄 氏(奈良大学文学部教授、民法・家族法)

養子、里子、生殖補助医療等の血縁関係のない親子関係等について多数の御業績があり、2000年代の初め頃からドイツのベビー・クラッペおよび内密出産制度についての研究を継続されています。本シンポジウムでは、「こうのとりのゆりかご」と内密出産の展開、およびその展望についてお話いただきます。

■ 村田 晃一 氏(熊本県弁護士会弁護士)

熊本県弁護士会子どもの人権委員会・法教育委員会委員、熊本市児童相談所顧問、熊本市教育行政審議会委員等としてご活躍中です。また、里親制度の普及啓発や里親支援を行うフォスタリング機関「優里の会」に設立時から参画されています。本シンポジウムでは、「こうのとりのゆりかご」と内密出産をめぐる行政の対応について、お話いただきます。

■ Tobias Bauer 氏(熊本大学大学院人文社会科学部教授、ドイツ文化論・生命倫理学)

ドイツのベビー・クラッペおよび内密出産に関する多数の御業績があるほか、2018・2019年度には、厚生労働省の委託により内密出産等に関する海外の法・制度に関する調査研究事業の委員を務められました。本シンポジウムでは、ドイツの内密出産制度の歴史と現状および課題について、お話いただきます。

■ 宮津 航一 氏(熊本県立大学総合管理学部2年、ゆりかご当事者)

「こうのとりのゆりかご」の開設初日に3歳で預けられた後、里親家庭に引き取られ、高校2年生の時に里親と普通養子縁組をされました。大学入学を機に、全国で初めて実名でゆりかごに預けられた生い立ちを公表、当事者活動を開始されました。本シンポジウムでは、ゆりかごに預け入れた当事者として考える「出自を知る権利」について、お話いただきます。

司会/コーディネーター: 梅澤 彩(熊本大学大学院人文社会科学部准教授、民法・家族法)